

障福 第186号

令和5年6月9日

障害福祉サービス事業所等・運営法人 様
(障害福祉サービス等担当者 各位)

鹿児島市障害福祉課長

令和4年度福祉・介護職員処遇改善加算等に係る実績報告書の提出について（通知）

かねてから、障害者福祉行政の推進につきまして、格別のご配慮とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和4年度に「福祉・介護職員処遇改善加算」、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」の算定を受けた障害福祉サービス事業者等におかれましては、実績報告書の提出をお願いいたします。

様式は必ず今回お送りしたものをご使用ください。

記

(提出期限)

令和4年度分の最終の加算の支払いを受けた月の翌々月の末日までに提出すること

(加算を算定する最後のサービス提供月が3月の場合、5月支払となるため、2ヶ月後の7月末が提出期限となります。)

(提出方法)

郵送または持参

※7月末は窓口が混雑しますので、できるだけ郵送でご提出ください。

※郵送する際は封筒に「福祉・介護職員処遇改善加算等実績報告」と明記してください。

(提出書類)

①別紙様式3-1 処遇改善実績報告書

②別紙様式3-2 処遇改善・特定処遇改善実績報告書（施設・事業所別個表）

③別紙様式3-3 ベースアップ等支援実績報告書（施設・事業所別個表）

④別紙様式3-4 職員分類の変更特例に係る実績報告（※）

⑤別紙様式5-1、別紙様式5-2、別紙様式6の各賃金改善確認書（※）

※④については、配分対象における職員分類の変更特例を適用した場合のみ提出

※⑤については、「実施計画時」欄への署名と、「実績報告時」欄への署名を受けた原本を提出（様式データは参考添付です）。なお、様式6は令和4年10月のベースアップ等支援加算の届出時から導入された新様式ですので、既に様式5-

1、5-2で作成した加算の分は、様式6で作り直す必要はありません。

※ 市ホームページへも掲載します。

トップページ⇒健康・福祉⇒障害福祉⇒指定障害福祉サービス事業者関係⇒
令和4年度福祉・介護職員処遇改善加算等に係る実績報告書の提出

(参考 URL)

http://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/fukushi/syofuku/r1_syoguukaizen_tokuteisyoguukaizen_jisseki.html

【問い合わせ・提出先】

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号(本館1階)

鹿児島市障害福祉課ゆうあい係 担当：西内

電話：099-216-1272 FAX：099-216-1274

E-mail：syogai-yuai@city.kagoshima.lg.jp